

平成26年度（第6回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成26年9月10日（水）

第6回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成26年9月10日(水)午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西謙讓

議 事

第29号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第30号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

第32号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第33号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第34号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

出席委員

2番	尾鷲壽夫	3番	吉川きり子	4番	小山喜行	5番	坂田莞爾
6番	阪田洋好	7番	坂本渡	8番	芝崎憲年	10番	竹田敏明
11番	地當博己	12番	角是明	13番	中谷清可	14番	中村省一
15番	西謙讓	16番	西豊	17番	東地寧司	18番	平崎茂樹
19番	福島雄一	20番	増本昌弘	21番	山下敏文	22番	吉井孝夫

欠席委員

1番 宇井良子 9番 鈴木利朗

出席した職員

森嶋・松山

議長	<p>それではただいまから、平成26年度第6回串本町農業委員会定例会を始めます。本日欠席届の出ている委員は1番の宇井委員と9番の鈴木委員です。本日の会議録署名委員は、5番の坂田莞爾委員、6番の阪田洋好委員を指名します。本日の議案は6件となっております。よろしくお祈いします。</p> <p>それでは早速議題に入ります。議案第29号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。それでは事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	それでは、現地調査委員の報告をお願いします。
福島委員	19番、福島です。
議長	19番、福島委員。
福島委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
坂田委員	5番。
議長	5番、坂田委員。
坂田委員	この案件だけではないんですが、今回はほとんどが2条申請です。2条は十分審議してするようになっておりますが、2条の場合、現地調査では会長も立ち会うとなっておりますが、そのときに何に使うのか聞いて頂きたいと思います。
議長	今坂田委員から2条の場合はより厳しい審査をとということですが、現地調査委員を他の議案より1名多く追加して行うなどして、厳しい目という観点で行っているところです。
事務局	今会長からも説明頂いたように、2条申請の場合は現地調査において会

	<p>長立会はもちろんのこと、それ以外にも1名多く追加して立会をしより厳しい目で審査を行っているというのが現状です。</p> <p>定例会の中におきましては、どのような利用のされ方をするのかなどについては議論されず、あくまで農地性があるのかないのかという観点から審議して頂いておりますが、申請が出てきた段階で事務局からは申請者に対して事情をお伺いし、そして現地調査の際にはより詳しい事情説明を事務局から現地調査委員さんに対して行っております。</p>
坂田委員	<p>現地調査の時には、利用方法であるとか詳しい事情を説明している訳ですね、それならいいと思うんです。調査委員の報告だけを聞いていると、何も分からなかったもので。分かりました。</p>
議長	<p>よろしいですか、他にございませんか。無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p>
事務局	<p>次へまいります。議案第30号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
議長	<p>(議案書に従い朗読)</p>
議長	<p>続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
東地委員	<p>17番、東地です。</p>
議長	<p>17番、東地委員。</p>
東地委員	<p>(担当委員の現地調査説明等)</p>
議長	<p>ありがとうございました。皆さんにお諮りをする前に、先程坂田委員から意見のあった始末書についてですが、本案の受付に関して事務局の考え方をお願いします。</p>

事務局	<p>今回は40年以上前に採石等で埋め立てをしてとありますので、その行為自体は違法行為です。しかしその行為者自体はもうすでに亡くなっており、今回その土地を相続した娘さんが申請者となっておりますので、何十年も前の違法行為に対して、それを行為者自身でなく相続した者に対してまで始末書等で求めていくということに関しては疑問がありますので、今回はそういう考え方で始末書は提出してもらっていません。</p>
議長	<p>はい、分かりました。今事務局から説明のあったことなども含めて何か質疑等ありませんか。</p>
平崎委員	<p>18番、平崎です。</p>
議長	<p>18番、平崎委員。</p>
平崎委員	<p>これは文書の表現の仕方の話かも知れないが、申請理由に廃車置き場とあるが、これは町の条例等で決まりはなかったか。廃車等について、不法投棄ということでそのまま放置することについては廃棄物の処理法等で問題があるのではないか。</p>
事務局	<p>廃車ということで表現してしまっていますが、今回の申請者は自動車販売業を営んでおり、ナンバーを外した車等の仮置き場ということで利用されてきました。廃車を不法投棄するというということではございません。</p>
議長	<p>よろしいですか、他に質疑ありませんか。 他にありませんか。 質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第31号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読)</p>

議長	続きますして、現地調査委員の報告をお願いします。
増本委員	20番、増本です。
議長	20番、増本委員。
増本委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。 (なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第32号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	続きますして、現地調査委員の報告をお願いします。
吉井委員	22番、吉井です。
議長	22番、吉井委員。
吉井委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。

坂田委員	5番、坂田です。
議長	5番、坂田委員。
坂田委員	現在居住している本人に話をたまたま聞いたんですが、何もこんな申請が上がっていることは知らないと言っていました。本人は50年以上前からそこに家が建っておりそこに住んでいるという話で、居住権もあると思いますが、居住している本人が知らない間にこんな申請というのは、どういことでしょうか。賃貸借契約でもめているという話も聞いておりますが。
議長	細かな込み入った事情までは分かりませんが、建物所有者と土地の所有者が別々で、今回土地の所有者からの申請です。道義的には建物の所有者にも話をすることなのかも知れませんが、土地所有者からの申請なので問題ないかと思いますが、事務局どうですか。
事務局	仰るとおりだと思います。
議長	他にご意見ご質問等ございませんか。質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案とおりに承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第33号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	続きまして現地調査委員の報告をお願いします。
小山委員	4番、小山です。

議長	4番、小山委員。
小山委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
議長	何もございませんか。無いようですのでお諮りを致します。本案については原案通り可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については原案とおりに承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第34号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い朗読)
議長	続きまして現地調査委員の報告をお願いします。
小山委員	4番、小山です。
議長	4番、小山委員。
小山委員	(担当委員の現地調査説明等)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。
竹田委員	10番、竹田です。
議長	10番、竹田委員。
竹田委員	申請地は一団の土地だと思うんですが、土地の形状というのは、平坦なんでしょうか。

小山委員	<p>平坦ではないです。山の盛ったような形です。道路側から太平洋側に向かって盛ったような形で下りて行っています。余談になりますが、来月またこの右側の部分も申請が上がってくると聞いております。</p>
議長	<p>他にございませんか。無いようですのでお諮りを致します。本案については原案通り可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案とお承認することに決定致しました。</p> <p>これで本日予定していた議案は全て終了しました。ありがとうございました。それでは、その他について、事務局から何かありませんか。</p>
事務局	<p>(農業会議から配布された農政情報を委員の皆さんに配布)。 (事務局から10月6日開催予定の農業委員研修について説明を行う。)</p>
議長	<p>以上をもちまして。平成26年度第6回定例会を閉会致します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">午後2時20分 定例会終了</p>